産業技術史資料調査 概要

- 日本の産業技術のすばらしさ、産業技術史資料の重要性を広くPRするため、国立科学博物館が主体となり、「産業技術史資料」に関するデータベースの蓄積作業が行われています。
- 今回、各めっき事業所様が所有する産業技術史資料を明らかにし、データベースに追加していきたい旨、全鍍連に対し調査協力要請がありました。
- 採用された資料情報については、科学博物館のHPで公開されているデータベースを介して、製品・技術力等広く一般にアピールできることから、業界PRのみならず各事業所にとりましても、格好PRの機会と考えられます。

①どんな調査ですか

現状、**産業技術史が「誰の管理の下」で、「どこで」「どのように保存されているか」を把握するための調査**です 【P6 参照】。自社でお持ちの「産業技術史」について、お写真のほか指定フォーマットに製造年、特徴等を記入頂き、提出頂きます。(1 製品につき 1 枚記入)【P9参照】

登録されると下図のように、科学博物館産業技術史データベース上に表示され、**強力なPR効果**が期待されます。 ※製品等現物を提出いただく調査ではありません。

産業技術史資料データベース 産業技術史資料情報センタ・ History of Japanese Industorial Technology インターネットでの公開データベース画面(表示例) 資料を検索する 資料所在地:【都道府県を選択▼ 年~ 年 市町村: 製作(製造)年: 調査機関団体: 【調査機関団体を選択】 資料番号: フリーワード検索: 例: "電気、電力"のようにスペースで区切ると、「電気」と「電力」両方の単語を含むデータを検索します(AND検索) 上記の条件で検索する 条件をクリア 国産「電着塗装」第1号車と共に塗装されたカーモデル(アニオン型電着塗装) 資料番号: 904490571007 所在等 日本ペイント 歴史館 大阪府大阪市北区 所在地 製作(製造)年 1964年 日本ペイント株式会社名が掲載されます 製作者(社)等 調査機関団体 平成21年度大沼主任調査員調査分 自動車ボディは、道路の凍結防止用に撒かれる岩塩で錆が 発生し易かったため、防錆塗料や塗装法の開発が急務でし た。そこで水性塗料の槽の中に被塗物を浸漬し、塗料を+ 極に、被塗物ー極に直流電流を通して塗料を付着させる「電 着塗装」を日本ペイント株式会社と東洋工業株式会社(現株 式会社マツダ)とが共同開発しました。このシステムは複雑 メデータベース記載の画像見存のお写真ま 特徴 な形状の奥まで均一に連続塗装でき、塗着効率が高く経済 的で、環境にも優しい画期的な塗料、塗装法として急速に普 及しました。このカーモデルは、1964年(昭和39年)に国産車 として初めて電着塗装を採用した東洋工業株式会社の電着 塗装第1号車と共に塗装された、現存する最古のアニオン型 電着塗装のミニチュアカーモデルです。

資料公開状況

公開

産業技術史資料調査 概要

②産業技術史って何が該当するの?

10年経過していれば、右図のように製品・製品設備・写真・カタログ・文書等全てOKです。

基本的にわが社のお宝とよべるものであれば、十分で、各技術・製品が「唯一無二」「日本初」である必要はありません。商 品・技術を気軽に自慢して頂く感覚で結構です。【P4~6参照】

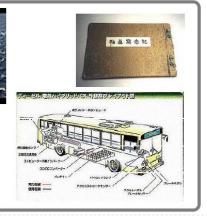












③提出について

社内にて該当資料がありましたら、調査票とお写真を9/30までに全鍍連事務局へお送り下さい。 電子媒体からの提出も可能です。

■調査票の送付先 (9/30までにご提出下さい)

全国鍍金工業組合連合会

(担当:牧田、深沢)

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8

tel 03-3433-3855 fax 03-3433-3915

EMail zentoren@net.inst.or.jp

ご請求頂ければ、調査票等をデータファイルにてお送りします

■調査のお問合せ先

「業務受託会社]

株式会社 綜合マーケティング・ビューロー 様

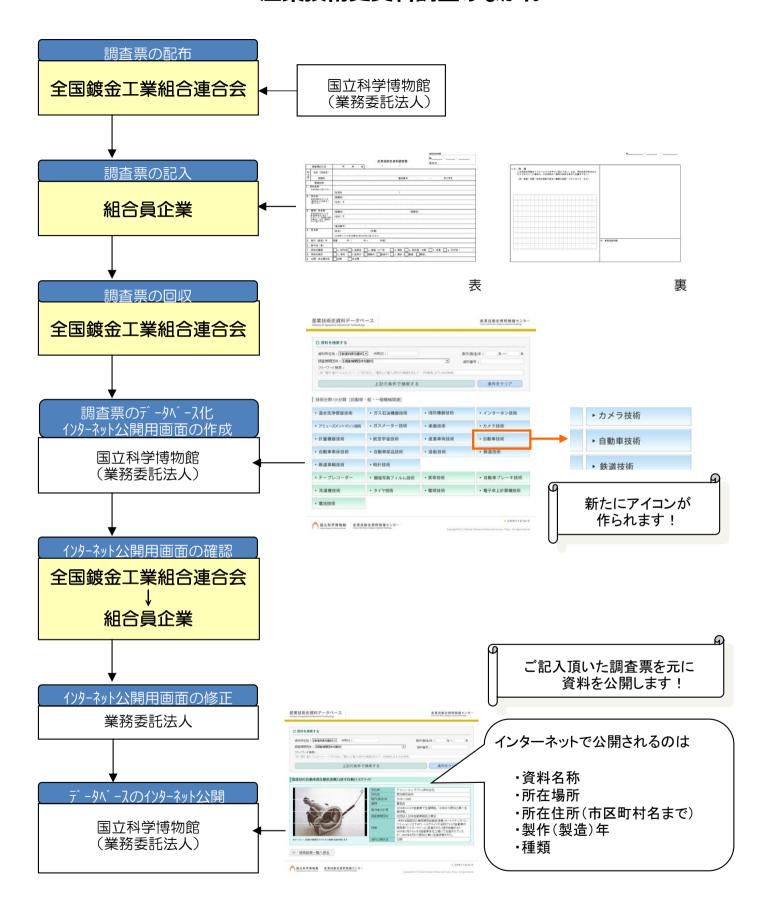
(担当:小杉雄史様)

〒105-0011 東京都港区芝公園1-7-8

tel 03-3431-2547、fax 03-3459-8747

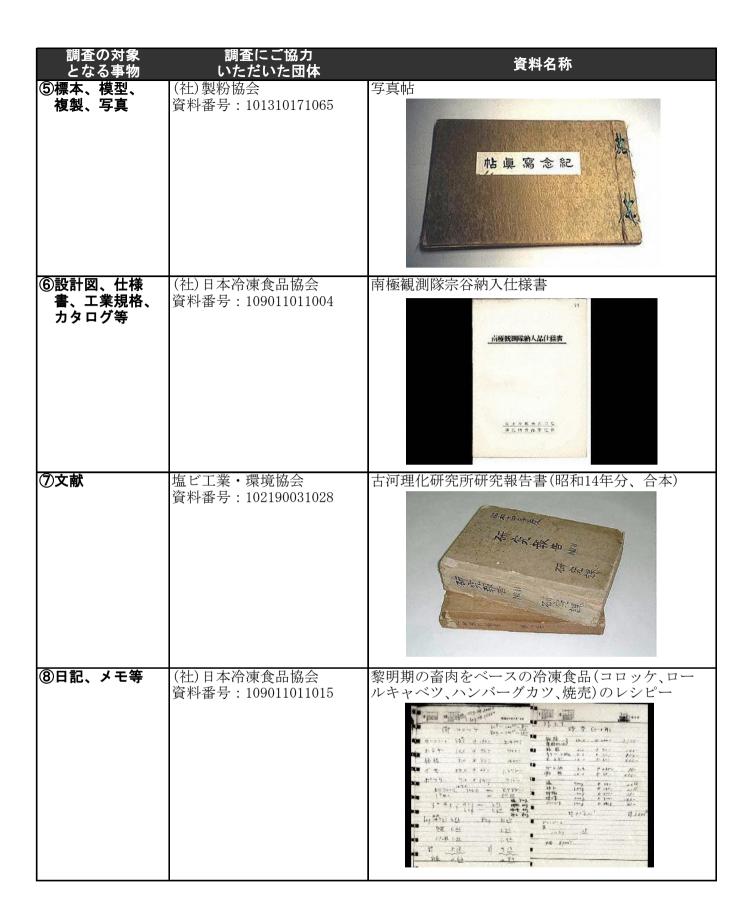
EMail kosugi@smb.co.jp

産業技術史資料調査のながれ



産業技術史資料調査では、<u>例えば</u>以下のような<u>現存する実物</u>の情報を調査しています。

調査の対象 となる事物	調査にご協力 いただいた団体	資料名称
①施設、構造物	(社)全国清涼飲料工業会 資料番号:107610851007	ニッカウヰスキー(株)北海道工場及び見学施設
②設備、機械、 計測器・道具 および工具	食品機械工業会 資料番号:103910451011	MMライン MM
③製品(完成品、 試作品、量産 品等)	日本科学機器団体連合会 資料番号:108210931001	アッベ屈折計 NAR-1T
④部品類、材料、 試料	(社)日本植物油協会 資料番号:108010891003	藤造用脱脂大豆



産業技術史資料調査票 〈記入上のお願い〉

この調査は、国立科学博物館が産業技術史資料情報センター事業の一環として行なうもので、主として次のような点をうかがい、その所在等の一覧表を作成することを目的としています。

●調査について

(1)調査対象資料

ここでいう産業技術史資料とは、今回の調査対象である<u>表面処理</u>に関する技術分野のなかで、我が国の産業技術の発展に貢献した、あるいは産業技術の発達を示す具体的な事物を指しています。

(貴社の創立以来)今日までの発展過程で重要な役割を果たした次のような現存する事物で、<u>原則として製造・作成・使用後10年を経過したもの</u>を取り上げて下さい。(参考資料「産業技術史資料 評価指針」)

- ① 施設、構造物
- ② 設備、機械、計測器・道具および工具
- ③ 製品(完成品、試作品、量産品等を含む)
- ④ 部品類、材料、試料など
- ⑤ 標本、模型、複製(レプリカ)、写真(<u>原則として戦前期に現像されたようなもので、希少かつ複製の作成が容易でないもの</u>)、マイクロフィルム
- ⑥ 設計図、仕様書、工業規格、カタログ等
- ⑦ 文献(<u>該当する技術の発達に直接・間接に関係した文書、書籍、雑誌等をいい、原則として</u>後年になって会社の歩みをまとめた社史等は除く)、記録映像、特許公報等
- ⑧ 日記、メモ等の手稿
- ⑨ その他

(2) 資料年代の範囲

原則として幕末から現代までの工業化過程を対象としますが、必要に応じて過去にさかのぼっていた だいても構いません。

●記入について

(1)調査表記入日

ご記入いただいた年月日を西暦でお書き下さい。

(2)記入者

本調査票に記入された方の法人名(会社名または団体名)、部課名、電話番号、記入者名(氏名)をお書き下さい。

●貴社において保有されている産業技術史資料の所在について

※1. 資料名称

正式名称をご記入下さい。また、型式がある場合は型式名もご記入下さい。

※ 2 所在地

(組織名) ……資料が保管されている場所(組織名)をご記入下さい。

記入者欄と同じ社名(団体名)の場合は、同上とご記入下さい。

(住所) ……上記の郵便番号と住所を都道府県名から番地まで(必要な場合はビル名等も)ご記入下さい。

3. 管理・所有者

(組織名) …… (「2. 所在地」と同じ場合は同上とご記入下さい。) 資料の管理をされている担当部課名のみご記入下さい。

「2. 所在地」と異なる場合は、社名(団体名)からご記入下さい。

(住所) ……「2. 所在地」と異なる場合のみご記入下さい。

(電話番号) …必ずご記入下さい。

4. 担当者

(氏名) ……資料について現在最も情報をお持ちの方のお名前をご記入下さい。

(所属) ……… (「3. 管理・所有者」と同じ場合は同上とご記入下さい。)

「3.管理・所有者」と異なる場合のみご記入下さい。

●上記資料について

※5. 製作(製造)年

資料の製作年(量産品の場合は第一号機の製作年)を西暦でご記入下さい。「製作年」での資料検索を可能にするため、製作年(量産品の場合は第一号機の製作年)が特定できない場合は、おおよその製作年を())内に何年~何年(頃)とご記入下さい。

※6. 製作社(者)

資料を製作された会社名(団体名)、または製作者名をご記入下さい。

※7. 資料の種類

試作品、量産品、複製 (レプリカ)、模型、設計図・文献、写真の中から該当する項目を 選定して下さい。上記のものに該当しないものについては、その他として () 内に具体 的にご記入下さい。例えば受注生産品等は、その他とし、() 内にその旨ご記入下さい。

8. 資料の現状

当該資料は、保存されているのか、使用中なのか、あるいは現在展示されているのか、その状況についてご記入下さい。「使用中」の場合、その資料が現在も稼働している場合は稼働中、製造されているものは製造中として下さい。「展示中」の場合、現在動かしているまたは、動かすことが可能な場合は動態、不可能な場合は静態として下さい。

※9. 公開·非公開

この資料は一般に公開されているか、非公開となっているかをご記入下さい。

※10. 特 徴

産業技術史資料として選出された理由について、例えば「国産一号機」とか「技術の革新や変化に顕著な役割を果たした」とか、「プロトタイプ」など、100~200字以内でご記入下さい。なお、資料名称が型式などだけで分かりにくい場合は、その資料の一般的な呼称も含めてお書き下さい。

※11. 写 真

上記産業技術史資料の全体写真(サービスサイズ〈L判〉のプリントで結構です)を調査 票裏面に添付して下さい。

なお、鮮明な画像をデータベースに掲載するため、画像データやカタログ等でご提出いた だく場合は、できるだけオリジナルをお送りいただきますようお願いいたします。

また、画像ファイルにて提出される場合は、解像度300~400dpi(デジタルカメラで撮影される場合は高画質の設定による撮影)で保存されたJPEG画像ファイルを調査票と併せてご提出下さい。なお、画像データにつきましては、データベース化の際に、本来の色と多少の違いが生じる場合がありますことを予めご了承下さい。

●本調査結果

本調査結果は、以下のようにまとめる予定です。

※印について

※印のついている項目は、本調査活動の報告書、並びにインターネットで公開する予定です。但し、「2. 所在地」については公開情報を制限し、細かい情報は公開致しません。(組織名称は社名から部署または工場名まで公開し、住所は都道府県から市区町村までを公開します。)また、既に公開済みのデータは下記のURLにてご覧いただくことができます。

http://sts.kahaku.go.jp/sts/index.php (本調査研究のために作成したURL)

〇調査票の締め切り……平成28年9月30日(金)

本調査のとりまとめのためご回答いただく期日を勝手ながら決めさせていただきました。 ご多忙中大変恐縮ですが、平成28年9月30日(金)までにご回答下さい。

〇調査票のご返送先

全国鍍金工業組合連合会

事務局 (担当:牧田様、深沢様) 〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8

TEL: 03-3433-3855 FAX: FAX: 03-3433-3915

E-mail: zentoren@net.inst.or.jp

○本調査についてのお問い合わせ

株式会社 綜合マーケティング・ビューロー 担当:小杉

〒105-0011 東京都港区芝公園1-7-8 ITビル TEL: 03-3431-2547 FAX: 03-3459-8747

E-mail: kosugi@smb. co. jp

○本事業全体についてのお問い合わせ

国立科学博物館産業技術史資料情報センター 担当:久保田

〒305-0005 茨城県つくば市天久保4-1-1

国立科学博物館 筑波研究施設 産業技術史資料情報センター

TEL: 029-853-8394(代表)

FAX: 029-853-8998

E-mail: sts2006@kahaku.go.jp

	=	用欄
手 7个	-10	
= 17	ᄱᅜ	刀刀刀凩

Noこちらには記入しないで下さい。_	
受付日:	

産業技術史資料調査票

	調査票記入日	××××(西暦)年 ×月×日 (こちらには記入しないで下さい。)	
記入	社名 (団体名)	・本調査票に記入された方の法人名(会社名または団体名) 例:〇〇株式会社	
者	部課名	・本調査票に記入された方の部課名 例:〇〇部〇〇課 電話番号 ×× ― ××× ― ××× 記入者名 科博 花子	
	関連団体	・こちらには記入しないで下さい。	
1. 資料名称 正式名称をご記入下さい。		・資料の正式名称 例:〇〇式〇〇機	
	EN LINE CHINT CV 8	(型式名 例: KH-××)	
資料が保管されている 2000年		(組織名) ・資料が保管されている場所(組織名) 例:〇〇株式会社〇〇製作所 ・記入者欄と同じ法人名の場合は、"同上"と記入	
		(住所) 〒×××ー×××	
		〇〇県〇〇市〇〇町×丁目×一×	
3. 管理・所有者 _{資料を管理されている}		・「2.所在地」と同じ場合は"同上"と記入し、資料を管理している担当部課名のみ記入 例:同上 〇〇部〇〇課 ・「2.所在地」と異なる場合は法人名(会社名または団体名)から記入	
担当部課名を	担当部課名をご記入く ださい。2. 所在地と異な	(住所) 〒・「2.所在地」と異なる場合のみ記入	
	る場合は、社名(団体名) からご記入下さい。		
		(電話番号) ××× — ×× ×	
4.	担当者	(氏名) 科博 太郎 (所属) ・「3. 管理・所有者」と同じ場合は"同上"と記入 ・「3. 管理・所有者」と異なる場合のみ記入	
		(この資料について最も情報をお持ちの方をご記入下さい)	
5.	製作(製造)年	西暦 ××××年 (年〜 年頃) ・()内は、製作年が特定できない場合のみ、おおよその製作年(何年〜何年頃)と記入 ・ 量産品の場合は第1号機が製作された年を記入	
6.	製作社(者)	・資料を製作された法人名(会社名または団体名)もしくは製作者タ ↓・該当項目がない場合は「g. その他」にチェックし()内に具体的に記入 例:☑g. その他(受注生産品)	
7.	資料の種類	a. 試作品 b. 量産品 c. 複製(レプリカ) d. 模型 e. 設計図・文献 f. 写真 g. その他()	
8.	資料の現状	a.保存 b.使用中(稼動中、 製造中) c.展示(動態 静態) ☆れているのか、現在の状況に当てはまるものにチェック	
9.	公開・非公開の別	公開 非公開 ←・この資料が一般に公開されているか、非公開とされているか、当てはまるほうをチェック	

No	
----	--

10. 特 徴

この資料の特徴を100~200文字でご記入下さい。なお、資料名称が型式など だけで分りにくい場合は、その資料の一般的な名称も含めてお書き下さい。

(例:国産一号機・技術の革新や変化に顕著な役割・プロトタイプ など)

〈写真〉 (全体写真)

- ・資料の全体写真を枠内に貼付して下さい。
- ・複写機でコピーした写真の貼付は、極力お避けください。

画像をデジタルデータで提出される場合は、解像度300~400dpi(デジタルカメラで撮影される場合は高画質の設定による撮影)で保存されたJPEG画像データを調査票のExcelデータとは別ファイルとしてご提出下さい。

なお、画像データにつきましては、データベース化の際に、本来の色と多少の違いが生じる 場合がありますことを予めご了承下さい。

※ 事務局使用欄

一 産業技術史資料 評価指針 —

平成12年 3月24日 国立科学博物館「産業技術史資料の評価・保存・

(評価の指針)

「産業技術史資料」とは、我が国の産業技術の歴史 を示す具体的な事物であって、以下の各項のいず れかに合致するものをいう。

- 1. 産業技術発達史上重要な成果を示すもの
- 2. 産業技術を次世代に継承していく上で重要な意義をもつもの
- 3. 国民生活、経済、社会、文化の在り方に顕 著な影響を与えたもの

なお、本指針は、産業技術資料の収集・評価にあたって適用すべき包括的な基準として定めたものであり、具体的な分野、テーマに応じて評価を行なう場合には、更に追加的な基準を設けて絞込みを行なうものとする。

(各項の内容)

1. 産業技術発達史上重要な成果を示すもの

- (1)産業技術の発展の重要な側面及び段階を示すもの
- (2) 国際的に見て日本の産業技術発展の独自性を示すもの
- (3) 新たな産業分野の創造に寄与したもの
- (4) 地域等の発展の観点から見て記念となるもの

2. 産業技術を次世代に継承していく上で重要な 意義をもつもの

- (1) 日本のものづくりの心と技を端的に示すもの
- (2) 我が国産業技術の発展に貢献した代表的人物の創造的活動の事蹟を示すもの
- (3) 試行錯誤、失敗の事例など産業技術の継承 を図る上で重要な教育的価値を有するもの
- (4) 次世代の技術者となる若者の創造性や技術 開発意欲を高めることに貢献するもの

3. 国民生活、経済、社会、文化の在り方に顕著な影響を与えたもの

公開等に関する調査研究」企画推進委員会

- (1) 国民生活の発展、新たな生活様式の創出に 顕著な貢献のあったもの
- (2) 日本経済の発展と国際的地位の向上に一時 代を画するような顕著な貢献のあったもの
- (3) 社会、文化と産業技術の関わりにおいて重要な事象を示すもの

一 注 一

<対象となる技術の範囲>

我が国の産業技術とは、工業分野をはじめとし、 農林水産業、運輸通信、建設業等、我が国の諸産業 活動を広く対象とする。また、必要に応じて海外の 技術についても対象に含めることを妨げない。

<対象となる時代>

原則として幕末以降の工業化過程を対象とするが、 必要に応じて範囲を遡及的に拡大することを妨げない。また年代の下限は設けない。

<対象とする事物>

ここでいう具体的な事物とは、以下のものを示す。

- 1 施設、構造物
- 2 設備、機械、計測器・道具および工具
- 3 製品 (完成品、試作品、量産品等を含む)
- 4 部品類、材料、試料など
- 5 標本、模型、複製(レプリカ)、写真、マイク ロフィルム
- 6 設計図、仕様書、工業規格、カタログ
- 7 文献(書籍、雑誌等)、PR映画、特許公報等
- 8 日記、メモ等の手稿
- 9 その他

<<<< よくあるご質問 >>>>

どのような形で協力していけば良いのか?

例年、アンケート形式で、各産業を統括する協会・工業会などの会員企業が保有される技術 史資料に関する情報をご報告いただいています。

そのため、技術史資料の現物(製品や設備等)をご提出いただく必要はなく、1製品(技術)につき1枚のアンケート用紙にご記入いただくだけです。

実例を見る限り、製品から製造設備、写真・カタログや文書までと、10年経過してさ えいれば何でも対象となってしまいそうに感じるが?

> 基本的には「わが社のお宝」と呼べるようなものがあれば十分で、各企業の技術や製品等が 「唯一無二」や「世界初・日本初」である必要はありません。商品・技術を、何でも気軽に 自慢していただく感覚で構いません。

※ただし、以下の2種類の資料にはご注意を。

「写真」・・複製が容易なもの、比較的新しいもの、は不可の場合あり

「文献」・・印刷され頒布・販売された「書籍」や、「社史」「工業会史」等は、不可の場合あり

製品や製造設備は、なかなか保存はできない。各企業でも残っているものはほとんどな いのではないか?

もちろん、設備等は更新されればスクラップされてしまうことがほとんどです。ですが、最終的には日本の全産業を対象に行うことを目標とした調査ですので、まずは一度、各組合員企業様における資料探しだけでもしていただけないでしょうか。

今回の「所在調査」の成果としてデータベース化されたり、最終的に「重要科学技術史 資料」として台帳登録されると、保存し続ける義務が発生するのか? また、保存のた めの費用助成などはあるのか?

一連の調査・顕彰は義務を伴うものではなく、もちろんデータベース化された資料や顕彰された資料は末永く保存していただきたいという想いはありますが、あくまでも保存をお願いすることしかできないというのが実情です。したがって、助成制度も現在はございません。

<u>企業として調査に協力するメリ</u>ットはあるのか?

利益に直結はしませんが、科学博物館のホームページで公開されているデータベースを介して、技術力などを一般にアピールできることはメリットのひとつです。

調査の成果(データベース等)は活用させてもらえるのか?

データベースへのリンクを各企業のホームページに貼ることなどは可能です。